

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成19年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	: 高度な専門性を備えた福祉現場の人材養成 (全国・地域の人材養成拠点大学へのチャレンジ)
機関名	: 日本福祉大学
主たる研究科・専攻等	: 医療・福祉マネジメント研究科 医療・福祉マネジメント専攻 [修士課程]※ 社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 [修士課程] (通信教育) ※平成21年4月1日改編。旧名称は、社会福祉学研究科 福祉マネジメント専攻[修士課程]。
取組代表者名	: 近藤 克則
キーワード	: 現場と大学院教育の循環システム、実務家教員、ケースメソッド、 スーパービジョン、通信・通学融合

I. 研究科・専攻の概要・目的

1. 研究科・専攻の概要

組織的な大学院教育改革推進プログラム(以下、大学院 GP)「高度な専門性を備えた福祉現場の人材養成—全国・地域の人材養成拠点大学へのチャレンジ」の取り組みを通じ、平成21年4月に研究科の改組を行った。その結果、医療・福祉マネジメント研究科 医療・福祉マネジメント専攻(通学課程)と社会福祉学研究科 社会福祉学専攻(通信課程)の異なる2つの研究科で大学院 GPを担う形となった。

医療・福祉マネジメント専攻は、平成21年4月に、大学院 GPで構想した新しい研究科として開設した。その背景には介護保険制度・医療制度改革など、福祉現場においては高度な医療・福祉の専門知識だけでなくマネジメント能力を併せ持つ人材が求められるようになったことがある。このような時代のニーズに対応するため、社会人を主な対象とし、夜間と週末に多くの授業を開講し、研究者だけでなく、高度専門職業人の養成を目的とした。また社会福祉学研究科 福祉マネジメント専攻と福祉経営・人間環境研究科 福祉経営専攻の2専攻を統合し、新研究科に改組することで、A)福祉サービスマネジメント領域と、B)医療福祉経営領域という異なる領域をもちつつ、その両方が学べる環境を作り、領域間のシナジー(相乗)効果を追求した。A)福祉サービスマネジメント領域は、社会福祉学的アプローチによる臨床現場に求められる専門力量の養成に、また B)医療福祉経営領域では、経営学的アプローチによる経営管理者に求められる専門力量の養成に力点を置いている。

社会福祉学専攻(通信教育)は、社会福祉学研究科内に設置していた通学課程の3専攻(①社会福祉学専攻、②福祉マネジメント専攻、③心理臨床専攻)に、通信課程の専攻を増設する形で、平成16年4月に開設した。同専攻は、全国各地の保健・医療・福祉・教育・保育など広義の社会福祉現場で働く社会人を対象とした、働きながら学ぶことができる大学院である。社会福祉を取り巻く新たな環境変化にともない生じている問題・課題を創造的に解決する為の知識や技術を修得し、実践現場において指導的・中核的役割を担う高度専門職業人の養成することを目的としている。

2. 専攻の構成と特徴

医療・福祉マネジメント専攻は、A)福祉サービスマネジメント領域の中に、1)サービス分野 2)地域分野 3)臨床分野の3クラス、B)医療福祉経営領域に4)医療福祉経営分野の1クラスを置き、分野別の合計4クラスで専門を深めつつ、その一方で全分野の院生が合同履修する統一導入授業を配置している。それを通じ、専門領域別の教育だけでなく、共通して必要とされる基礎力量の開発と多職種が混じり合う Inter Professional Education (IPE: 専門職連携教育)を進められる構成にしている。

教育内容の特徴は、福祉現場の優れた実践事例や先駆的な事例から学ぶ「福祉サービスマネジメント特講 I, II」などの講義、多様な実践事例をもとに教育課題を盛り込んで作成したケース教材

を用い、多様な背景を持つ学生が参加し討論をするケースメソッド演習などを導入した。また、高度専門職業人のロールモデルとなる実務家教員を本学大学院の修了生の中から募り、「福祉サービスマネジメント特講Ⅰ」の講師やケース教材の作成、実務家の参加する研究会などを通じて、院生指導に関わってもらうことなどに大きな特徴がある。

社会福祉学専攻(通信教育)は、講義系の特講科目群と演習系の領域演習科目群および研究指導の特別研究指導科目群の3つの科目群により教育課程を構成している。特講科目群は、社会福祉、保健、医療に関わる幅広い領域の科目や研究方法の基礎などに関わる科目を16科目配置し、各科目で設定した講義テキストをもとにインターネット掲示板を通じた討論により専門的な学びを深めている。領域演習科目群は、高度な専門性の養成を目指して、福祉臨床領域、福祉政策領域、地域福祉領域の3つに分かれて演習科目を開講し、それぞれの専門性に応じた演習授業をインターネット掲示板と年4回のスクーリング対面授業により学んでいる。特別研究指導科目群では、修士論文指導を1年次後期からインターネットと対面指導の併用により開始し、指導担当教員の指導のもと、修士論文の執筆を進めている。

3. 学生数・教員数

平成21年5月1日現在の学生数・教員数は、以下(表1)の通りである。

表1：在籍学生・教員数

専攻名	入学定員	収容定員	在籍者数	教員数	
				専任	兼任
医療・福祉マネジメント専攻 〈夜間開講〉	30名	60名	※39名	専任	22名
				兼任	6名
				兼任	2名
社会福祉学専攻(通信教育)	25名	50名	63名	専任	7名
				兼任	10名
				兼任	6名

※開設初年度のため1年生のみ。

4. 人材養成目的

従来の大学院では研究力養成を目的とする色彩が強かったが、修了生の進路を見ると、一部には教職について研究者となる者がいるものの、多くは再び現場に戻っていた。そこで、社会人を主な対象とし、福祉現場の高度専門職業人養成も目的とすることを、下記の通り規程にも明示している。

医療・福祉マネジメント専攻の人材養成目的は、「主に保健・医療・福祉サービス領域において、高度専門職として、あるいは組織(医療法人、社会福祉法人、NPO、企業、行政など)として、いかに利用者本位で安全で質の高いサービスを効率良く持続的に提供するかというマネジメントのあり方を研究・教育し、それを実践できる人材を養成する」ことである。(日本福祉大学大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程第4条)

社会福祉学専攻(通信教育)の人材養成目的は、「社会福祉と保健・医療の領域における現代の課題に対応するため、社会資源の組織化・計画化・システム化を図る総合的・実証的な研究教育を進める。社会福祉を取り巻く新たな環境変化に対応できる保健・医療・福祉・教育・保育領域での高度専門職業人を養成する」ことである。(日本福祉大学大学院の研究科及び専攻の目的に関する規程第3条第3号)

これまでの教育研究活動上の課題としては、研究力養成については、修士論文指導を軸とする教育プログラムが確立していたが、高度専門職業人に求められる問題解決能力や実践力の養成を目指す教育プログラムや教材開発などが遅れていることが指摘されていた。高度専門職業人養成という人材養成目的の達成のために、大学院GPではこの課題に取り組んだ。

II. 教育プログラムの概要と特色

1. 大学院 GP で目指した人材養成目標

福祉現場の専門職には、複雑化・重複化している福祉問題に対処するだけでなく、チームや事業所のマネジメントもできることが求められている。そこで、**医療・福祉の専門知識だけでなく、経営を含むマネジメントができる**人材養成を目指した。また、**研究力だけでなく、実践力を併せ持つ人材を養成する**ことを目標とした。

2. 3年間の計画と期待された成果

図1のような3年間の計画を立てた(申請時の資料に一部加筆修正)。**医療・福祉の専門知識だけでなく経営を含むマネジメントも学べる**大学院を作るため、平成21年度に、福祉経営領域を統合した新研究科を開設することを計画した。

人材養成には、ロールモデルを示すことが有用である。その点、研究者である大学院の教員だけでは高度専門職業人のロールモデルとしては不十分である。そこで実際に**医療・福祉現場で優れた実践**をしており高度専門職業人としてロールモデルとな

りうる人材を**実務家教員**として受け入れることを計画した。これらによって、院生がロールモデルとなる実務家教員に直に接する機会を拡大することを意図した。また、日本全国を対象エリアとした福祉現場の高度専門職業人の養成拠点形成を目指して、通信課程を重視し、インターネット上のe-learningだけでなく、希望の多かった週末の集中講義など対面授業の機会拡大、スクーリングにおけるケースメソッド演習の活用なども計画した。

3. 改革後の教育プログラムの全体像・特徴

図2,3に示したようなプログラムを構想した。

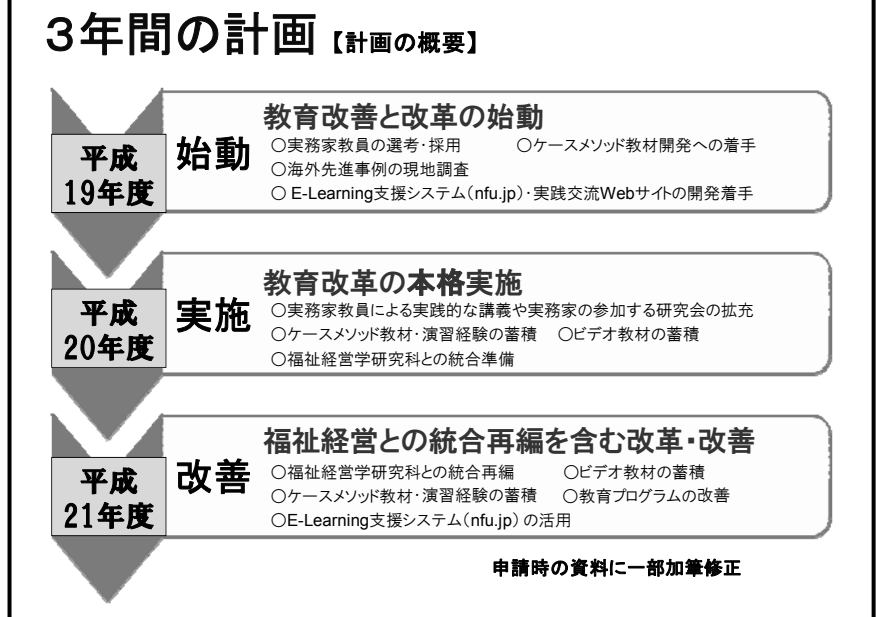
(1) 「現場との循環システムの構築」と実務家教員

重視したのは「大学院と現場との循環システムの構築」である。現場の問題や対策、求められる人材像などを知っているのは、現場の高度専門職業人である。そこで、実務家教員を迎え入れ、現場で起きている問題状況を題材に実践を講義してもらう「**福祉サービスマネジメント特講**」の開講、次項で述べる**ケースメソッド教材の開発**などを期待した。また、修了生を組織した「福祉マネジメント研究会」など実務家の参加する研究会を組織し、院生が現場で起きている問題やそれへの対策を知り、専任教員・実務家教員とともに考える場を組織したことが特徴である。

(2) ケースメソッド教材の開発と演習の導入

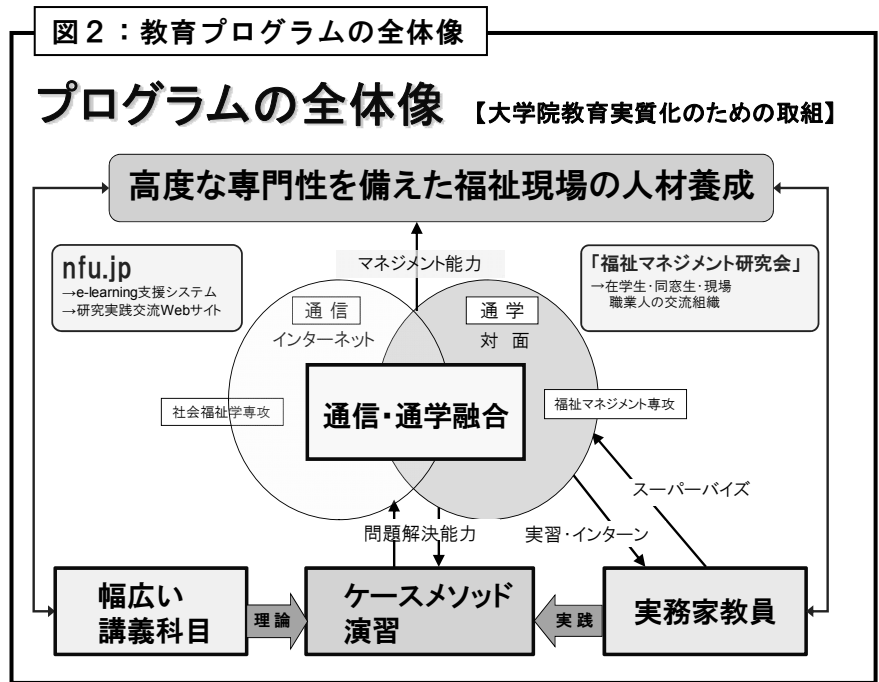
経営学で使われているケースメソッドを福祉分野に応用し、先駆的な実践・事例を教材にして学ぶことで、各自の直面する問題に対する応用力、多面的分析力、問題解決能力を養成することを目的とした。そのために、良質なケース教材の開発やケース教材を用いた演習プログラムの開発を計画した。

図1：教育プログラム3年間の計画



(3) 幅広い講義科目

専門領域を超えて幅広く知識・理論学習を行う講義科目群の開設。**コア(領域共通)教育**として、様々な問題解決への手法・技法を学ぶ演習と研究基礎力を養成する基礎的な演習の併設。**専門領域別教育**として、福祉サービスや福祉臨床におけるマネジメント力や援助力量の養成・向上を図る専門演習、経営学を基礎に医療福祉サービス供給主体におけるマネジメント能力の養成・向上を図る専門演習の設置等を計画した。



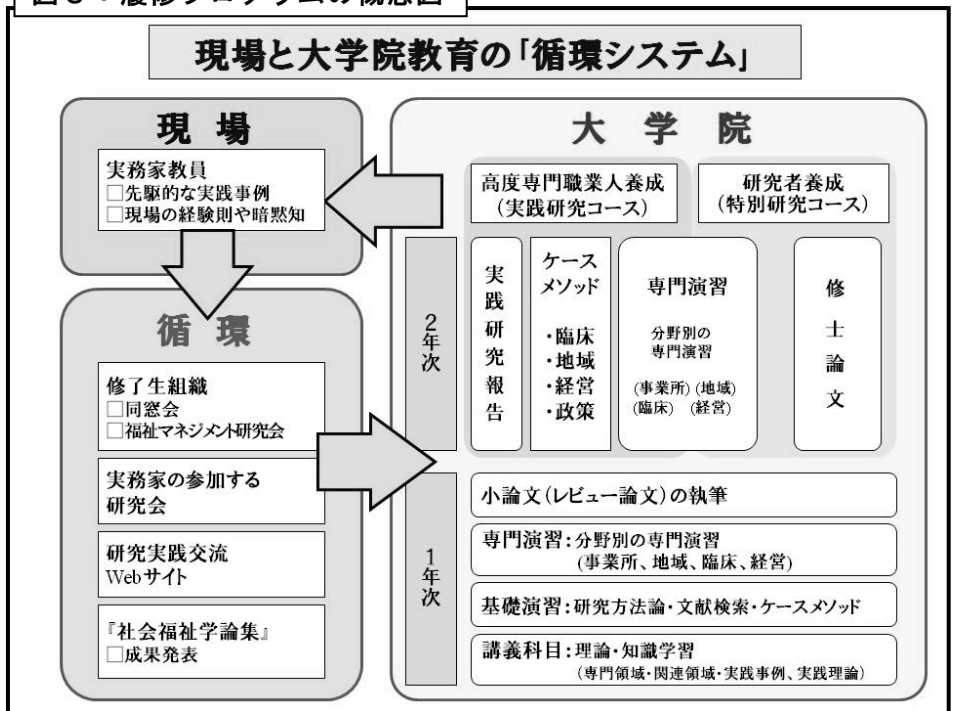
(4) 通信・通学の融合

時間的制約の多い社会人の学習機会を保障するため、インターネットを活用したビデオ教材の視聴や教材の配信、週末の集中講義の拡充などを計画した。

(5) 実践研究コースの設置

従来型の修士論文執筆を希望する院生向けの「特別研究コース」だけでなく、高度専門職業人を目指す院生を対象とした「実践研究コース」を設置することを構想した。1年時は、共通の履修内容とし、2年時にコースを選択する。「実践研究コース」を選択した院生は、修士論文の代わりに3本の特別課題報告を提出するとともに、ケースメソッド演習への参加を義務づけ、多くの実践ケースを元に、問題の分析、複

図3：履修プログラムの概念図



数の解決策の選択肢の提示、選択肢間の長所短所の比較分析のプロセスを体験できるようにする。

また異なる専門分野の院生が参加し教育的環境の元に討論する経験を重ねる。そのことで、多職種の価値観や専門知識の強みと弱み、チーム連携の効果と、それを引き出すために必要な多職種間の葛藤の克服に必要な知識やスキル、態度を身につけられる機会の提供を図ることを計画した。

以上を通して、大学の教育だけでなく、**現場や福祉実践にとっても利益ある双方向型、更に循環型の取り組み**へと展開できるよう組織的に取り組むことを計画した。

Ⅲ. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

①新研究科の開設と人材養成目標の具体化

大学院教育の改善が今まで進んでこなかった背景として、どのような能力開発が求められているのか、その中身を具体的に言語化した教育目標が定められていなかったことが理由の1つにある。

そこで、「医療・福祉マネジメント研究科」開設前に、英米の大学院での取り組みの現地調査(平成20年3月)を行い、入手したイギリスでの資料を参考に、**人材養成目標を具体化した7つの教育目標(図4参照)**を設定した。

新研究科の開設準備委員会は、組織的な教育を推進するために、養成する人材像や教育プロセスに関する議論を重ね、「教育目標2009」の設定(平成22年4月より「教育目標2010」に改訂)、教育目標に対する行動目標の設定、人材養成目的に即したカリキュラムや講義の設定、履修モデルの作成、推薦図書(教育目標達成のための)の紹介などを行った。

また、平成21年4月には、新研究科「医療・福祉マネジメント研究科」を開設し、実践的な講義や新しい教育方法を導入するとともに、**高度専門職業人養成を目的とした「実践研究コース」**を設置した。

図4：7つの教育目標

新研究科の教育目標(2010)

＜総論的・普遍的なもの＞

1. マネジメントの知識と応用
2. 人材の能力開発方法の知識と応用

＜医療・福祉サービス領域に関するもの＞

3. ソーシャルワーク/ケアの質マネジメントの知識と応用

＜福祉経営領域に関するもの＞

4. 福祉経営の知識と応用

＜多職種連携チームに関わるもの＞

5. 多職種連携チームInter Professional Teamsの知識と応用

＜修士レベルの高度専門職業人に求められるもの＞

6. 先行事例やエビデンスの批判的吟味と活用
7. 客観的事実・根拠を踏まえ、自分の意見を述べることのできる表現力・文章作成能力

②現場との循環システムの構築

大学院教育改革ニーズが十分把握されていないことが課題と考え、平成13～20年に修士学位を取得した178人を対象に、郵送アンケート調査を実施し、88人から回答を得た(回収率49.4%)。その結果、修了生は大学院において現場での実践力を高める教育の内容と方法の充実が必要だと考えていること、大学院修了後も、福祉現場での課題に対応するために学びの継続を望んでいること、修了生として大学院生の教育に協力する意思があること、などを把握した。

大学院教育の使命には高度専門職業人養成もあることが確認されたが、大学院専任教員には、医療・福祉現場で高度専門職業人として働いた経験を持つ者は多いとは言えない。医療・福祉現場で通用するコンピテンスを持つ**高度専門職業人をめざす院生にとって、目標となるロールモデルが大学院には少ないことが課題と考えた**。そこで優れた実践をしている人材に、大学院と現場の循環システムの担い手となってもらうため、修了生を中心に**実務家教員の募集をおこない29名を任用**(平成21年3月時点)した。

また、修了生アンケートでも明らかとなったように、修了後も学びの継続を希望しながらその機会がない、専任教員が最新の現場事情に疎くなるなどの問題があった。そこで、本学大学院の専任教員と現場の実務家(実務家教員、修了生、院生を含む)が参加する研究会を組織し、大学院キャンパスを研究会に会場として提供するとともに、研究会の実施案内等を現役院生や福祉現場、修了生に積極的に広報した。これによって**大学院と現場の循環システムの器を組織**した。

さらに、**医療・福祉現場における研究・人材養成ニーズの把握が課題と考え**、現場と連携した研究・研修に取り組んだ。大学の提携法人である社会福祉法人を、大学教員、実務家、修了生、現役院生が訪問し、法人が取り組む組織マネジメント、職員評価、業務改善の取り組みに関する実地研

究を実施した。また、現場に行く時間の取れない院生もいることから、優れた実践を**ビデオ教材『福祉マネジメントー北海道・愛知県での新しい実践』**にまとめた。また日本生活協同組合医療部会と連携し、医師幹部研修会のプログラム検討および実施に協力した。その過程で、教育目標についての検討を行った他、ケースメソッド教材の開発、研修プログラムの一部を公開とし、現役院生も参加し討論に参加した。

以上のような取り組みをフィードバックするため、大学院と福祉現場の循環のあり方を考えるフォーラム、シンポジウム(写真1)を計8回開催し、253名が参加した。

写真1:「大学院と福祉現場によるサミット」
(平成20年10月5日)



③新しい教育手法の開発・導入

A. ケースメソッド

医療・福祉領域における問題解決、マネジメントができる人材、および多職種連携ができる人材養成のために、実践現場の問題を多面的に分析し、解決策を考え、意思決定し、それらをまとめて他者に伝えて、集団を束ね、方向付ける能力が必要になる。しかし、従来の社会福祉領域には、演習における実地研究や討論などはあったものの、**実践能力開発のためのプログラムは、十分に構造化・実質化されていないことが課題であった。**

そこで経営分野で実績をあげている**ケースメソッド教育を医療・福祉分野に導入**した。1年目は、慶応義塾大学大学院経営管理研究科や千葉大学教育学部など先駆的な取り組みを行っている大学に学び、学外講師を招聘し、ワークショップや研修会を開催した。その中で①ケースメソッドは良質なケース教材と綿密なティーチングノート、②磨かれたディスカッション運営技術、が揃うことで教育効果が得られることの重要性を認識し、2年目以降はこれらの開発を進め、大学院の教育課程(演習)の中に位置付けた。

3年間に **医療・福祉分野のケース教材とティーチングノートを24ケース開発**した。教材の開発には、実務家教員の協力を得て、現場で起きている問題状況を題材にした。また平成21年3月7日に**ケースメソッド研究会を組織**し、継続的な取組体制を整備した。

教育課程に位置付けたケースメソッド演習は、授業評価を毎回行い、ケース教材の妥当性、ディスカッションの運営方法、院生の満足度を評価した。

ケースメソッド教育に関するワークショップ、フォーラム、ケースの試運転は、期間中計15回実施し、学内外からの多く参加者(398名)があった。

B. スーパービジョン

ソーシャルワーカーや福祉経営の分野などの高度専門職業人には、実践を第三者の助言を受けながら振り返るスーパービジョンが有用とされている。ソーシャルワーカー領域においては、対人援助・ソーシャルワーク実践を基礎として、スーパービジョン技法などのプログラム開発に取り組む能力、福祉経営領域においては、現場の問題解決力を引き出し、人材育成をおこなえるスーパーバイザー、メンターとしての技能が不可欠な時代である。しかし、これまでの教育課程においては演習内で一部の教員がスーパーバイザーとなって、あるいは、社会人院生同士のピアスーパービジョン的討論を実施するという取り組みはあったが、シラバスへの記載もなく、実施回数も少ないなど、**スーパービジョンの能力・技術・力量を磨くための教育プログラムと呼べる水準には至っていないことが課題**であった。

そこで、ワーキンググループを組織し、スーパービジョンの概念や日本への導入状況の整理・検討をおこなうとともに、本学社会福祉教育方法論研究会と共催した研究会、米国のソーシャルワーカー養成教育におけるスーパービジョンの実情調査、国内のスーパービジョン研究の第一人者を招いての学習会等を実施した。

その中で、本学大学院におけるスーパービジョンの講義・演習のねらいは、「社会人院生が自らの業務をソーシャルワークの観点から確認するための作業の場として位置づけるもの」とした。

平成 21 年度からは「福祉サービスマネジメント演習」をはじめとする演習・講義で、教員によるスーパービジョンやスーパービジョン型討論の試行・導入が進められ、教育課程の中に組み込まれるようになった。

④履修制度の柔軟化（幅広い講義の導入と通信・通学融合型教育）

A. 幅広い講義科目の導入

実務家教員が実践を講義する「福祉サービスマネジメント特講」

幅広い講義科目の一貫として、実践的な内容の講義の拡充のために、実務家教員を中心とする高度専門職業人によるリレー講義「福祉サービスマネジメント特講Ⅰ」(導入時の科目名は「福祉マネジメ
ント特講Ⅰ」)を開講した。平成 19 年度は準備期として実務家教員の公募・任用とカリキュラム編成を行った。平成 20~21 年度で 21 名の実務家教員がリレー講義を担当し、実践知豊かな講義を行った。開講日を、平日通学困難な院生や対面講義を期待する通信課程院生のために土曜日の午後に設定し、社会貢献もかねて公開講義とした。その結果、平成 20 年度は 45 名が、平成 21 年度は 46 名が履修・聴講した。

さらに本学の各研究所やセンターが主催する高度専門職業人向け講義の受講とレポート提出で、単位認定申請を認める「福祉サービスマネジメント特講Ⅱ」(導入時の科目名は「福祉マネジメ
ント特講Ⅱ」)も開講した。その結果、平成 20 年度は 15 名、平成 21 年度は 18 名の単位認定申請があった。

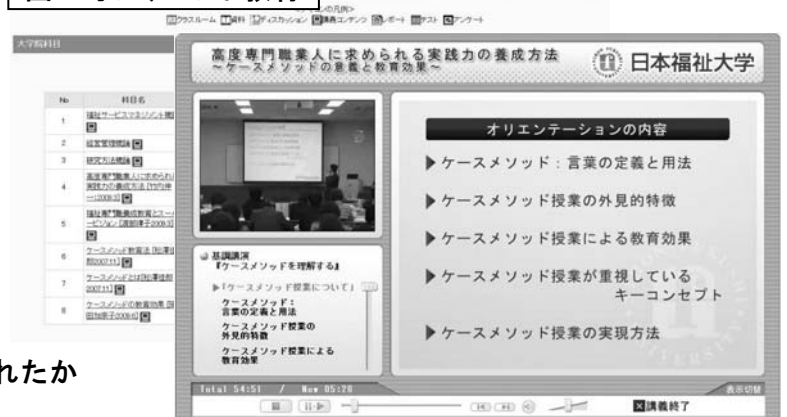
また、従来の科目構成に、福祉経営領域の科目を充実させ、医療・福祉マネジメント専攻は 5 科目、社会福祉学専攻(通信教育)は 2 科目の追加をおこなった。

B. 通信・通学融合型教育

社会人を対象とした大学院の教育課程の編成においては、**院生の生活の時間的・空間的制約に配慮することが課題であった**。そこで、通信・通学融合型教育を追究し、時間的・空間的制約の緩和による社会人院生の学習・研究の継続保障を図った。通信および通学の両方の院生に対して、既述の通り、平成 20 年度から、週末(土・日曜)の活用による集中講義「福祉サービスマネジメント特講Ⅰ・Ⅱ」を新設した。これによって通信課程の院生には対面授業の機会を増やし、通学課程の院生には、平日に通学する日数が二日でも修了できる工夫をおこなった。

また将来の本格的な教材のライブラリー化に向け、ケースメソッド導入講義やスーパービジョン教育などのオンデマンド教材を 7 本作成し、試行的に学内システムへの公開(図 5)、評価をおこなった。

図5:オンデマンド教材



2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により成果が得られたか

①新研究科の開設と人材養成目標の具体化

教育目標・行動目標は、履修要項やホームページに公開され、オリエンテーション時にも丁寧な説明をおこなうことで、教員と院生の共有化が図られるようになった。これにより、教員は教育すべき内容、院生は何を学習し修得すべきなのかがより明確になり、高い教育効果が期待される。さらには、大学院教育の可視化と教育の質保証へ繋がる取り組みとなった。また、幾つかの法人から職員研修の見直しに向け、この教育目標を参考にしたいなどの意見も聞かれた。

「実践研究コース」は平成 22 年度からの開始となるが、実践研究報告執筆やケースメソッド演習は、現場での実践を個人的な経験に終わらせることなく言語化することによって、実践活動を客観的に振り返る機会とするとともに、ほかの実践家に伝えるなど知的生産活動の蓄積に寄与し、多面的分析力や実践力が開発されると考えている。

②現場との循環システムの構築

現場と大学院とが連携してプログラムを開発したことにより、以下のような成果が得られた。

- a. 修了生を対象に循環ニーズの調査をもとに、フォーラム、シンポジウムの開催を積み重ねることにより、実務家教員や修了生の理解が深まり、今後も大学院と福祉現場の連携による教育連携の機会(現役院生も参加するシンポ、フォーラム、現場見学会等)を作っていく原動力が形成できた。
- b. 大学院 GP を機会に、新たに立ち上げられた「地域での暮らしを支える居住とケア研究会」を始め、10以上の「**実務家の参加する研究会**」を組織し、院生に周知するようになった。多くの研究会においては、専任教員、現役院生、修了生、実務家教員などが一緒にディスカッションを行うことにより、**大学院と福祉現場が共に学び合う場**となっている。すべての研究会をあわせれば、毎月複数の研究会が開催され、院生や修了生、実務家教員などとの交流機会が増加した。
- c. 本取組の実績がきっかけとなり、提携法人や医療・福祉現場との教育連携を、今後も継続して実施してほしいとの要望が多く、大学院教育に対しての要望や潜在ニーズが発掘された。
- d. 作成したビデオ教材『福祉マネジメント ー北海道・愛知県での新しい実践』は、本学提携法人などでも有効に活用されている。

③新しい教育手法の開発・導入

ケースメソッドやスーパービジョンなど、実践力養成を意図した教育手法の開発・導入が進んだ。

A. ケースメソッド

ケースメソッドでは、1ケースにつき、事前学習(1~2時間)、討論とフィードバック(3時間)、毎回のレポートを課した。ケースメソッド演習の満足度調査は以下(表2)の通り、高い評価を得ている。さらに、自由記載でも、「教育目標である多面的な分析力、問題解決力、意思決定力、情報統合力、集団を束ねて方向付けるなどの力がこのプログラムによって開発される」という感想もあり、現段階での当初目標は達成されていると考えている。

表2: ケースメソッド演習の満足度

※②, ③はそれぞれ4回実施した演習評価の合計数(延数)。

	非常に満足 (5)	やや満足 (4)	ふつう (3)	やや不満 (2)	非常に不満 (1)	平均値
①平成20年12月 社会福祉学専攻(通信教育)	18名(67%)	9名(33%)	0名(0%)	0名(0%)	0名(0%)	4.66
②平成20年12月 福祉マネジメント専攻	14名(26%)	26名(49%)	11名(21%)	2名(4%)	0名(0%)	3.98
③平成21年12月 医療・福祉マネジメント専攻	32名(24%)	60名(45%)	34名(26%)	5名(4%)	1名(1%)	3.88

また、**ケース教材は実務家教員が執筆した24ケースが開発され、教材の整備・充実**が図られた。

ワークショップやフォーラム(写真2)には、他分野の大学教員など外部からの参加もあり、ケースメソッド研究会を通して、大学間の取組みについて意見交換を行うなど、ケースメソッドは医療・福祉現場の現任教育や専門職連携教育のプログラムとして広がりつつある。平成21年度は、愛知県医療ソーシャルワーカー協会、鹿児島県老人福祉施設協会、医療生協病院、提携社会福祉法人などの研修にケースメソッドが導入され、産業医科大学でも研究会の開催が予定されている。

写真2:「ケースライティング研修会」
(平成20年3月22,23日)



B. スーパービジョン

スーパービジョンについては、本学大学院としての定義をするとともに、学部のソーシャルワーク実習・演習でのスーパービジョンのあり方と大学院のそれらとを連携して進める上での今後の課題等が整理できた。また、本学大学院が社会福祉分野のみではなく、近接領域である心理臨床分野や福祉経営分野で構成されている強みを生かして、専門領域を超えて、「日本福祉大学方式」のスーパービジョンを作り出そうとする意識が醸成された。さらに平成22年度の演習・講義科目のシラバス作成において、スーパービジョンの視点を意識的に取組むようになった。

④履修制度の柔軟化（幅広い講義の導入と通信・通学融合型教育）

A. 幅広い講義科目の導入

「福祉サービスマネジメント特講Ⅰ」は、土曜日午後を開講した結果、平日は通学困難な社会人院生や対面講義を切望する遠隔地在住の通信制院生の出席が定着し、通学・通信融合の効果をあげた。また社会に広く公開する目的で公開講義とし、毎回20名前後の一般聴講者が、大学ホームページから申込みし、平成20年度は延べ106名、平成21年度は延べ99名が聴講した。

複雑化・多問題化する各現場での解決のヒントを求める参加動機が多く、開かれた講義が大学院と現場との循環の場となった。また専門・領域の壁を越えたピアスーパービジョン式討論や、科目担当教員の解明で相対化した理解を可能とするなど、双方向式の工夫でリアクションペーパーに見る受講生の満足度は高いものがあった。平成20年度の一般聴講者(ソーシャルワーカー)が「現場の悩みを抱えつつ、伝統的な研究志向の大学院では現場での解決のヒントは得られないであろうとの懐疑的な気持ちで聴講したが、実務家教員によるソーシャルワークマネジメントと担当教員の解明で、高度専門職業人養成を目指す大学院に共鳴した」として、実際に入学している。

B. 通信・通学融合型教育

週末を活用した対面講義の拡充や、開講形態を柔軟化することで、平成21年度通学課程進学者に対しては、教育内容の充実と平日の通学日数を削減することが同時達成できた。

医療・福祉マネジメント研究科で実施した入学前の合格者アンケートでは、「本研究科への進学を決めた理由(複数回答可)」の問いに関して、平成21年度合格者は80%、平成22年度合格者は70%が「社会人が受講しやすい開講形態(土日開講・集中講義・夜間開講)である」と回答したように、社会人学生への教育上の配慮は、一定効果をあげていると評価できる。

また、オンデマンド教材やVTR教材を作成したことで、今後、以下のような成果が期待できる。

- a.通信課程院生に対しては、スクーリング事前事後の教材補完機能。
- b.通学課程院生に対しては、仕事や病気等による出席困難な際の講義の情報保障機能。
- c.通信・通学双方の院生に対して、前年度の討論場面の事前参照による、講義・演習の活性化機能。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

①新研究科の開設と人材養成目標の具体化

人材養成目標に基づく到達度評価と Continuous Quality Management

教育目標や行動目標は、適宜見直されるべきものである。また、それを用いた評価システムについては、自己評価チェックリストの作成やポートフォリオ評価の試行などに取り組み始めたが、経験を積む中で改善を重ねることが課題となる。また、全員の達成度が低い目標があるとすれば、院生の課題と言うよりも提供される教育プログラムの課題である可能性は高い。院生の行動目標別の達成度を見ながら、必要なシラバスや講義内容、履修モデル、プログラム全体の見直しを重ね、継続的な教育の質の向上マネジメント(Continuous Quality Management)を進める。

また、新たに設置された「実践研究コース」の教育・研究指導の流れや役割は、担当教員間で共通認識を形成し、円滑な管理・運用がおこなわれるよう努めていく。

②現場との循環システムの構築

当初に構想していた大学院教育と福祉現場をつなぐインターシップの実施が課題として残された。平成21年9月には実務家教員を媒介とするモデルとして、実務家教員が所属する社会福祉法人武蔵野会(東京)への見学研修(教員・院生9名参加)を試行した。また演習の中で実務家教員が所属する医療機関(愛知県)へのインターシップも実践した。今後、実務家教員との連携機能を生かし年

次計画に取入れ、改善を重ねていきたい。そのためには、質の高い実務家教員の確保、補充が重要となるため、修了生組織との交流、実務家の参加する研究会の支援、フォーラム・シンポジウムの開催などを継続し、現場との循環システムが有効に機能するよう取り組む。

また、インターネットを活用した交流掲示板での修了生同士、修了生と教員、修了生と現役院生の情報交換や討論の展開が課題であり、教員による関与を深めることでシステムの利用を活性化したい。

③新しい教育手法の開発・導入

新しい教育手法の洗練化

A. ケースメソッド

今後も質の高いケースメソッドを展開するためには、
a.良質なケース教材とティーチングノートの開発（ケースの試運転含む）、b.ケースメソッドの教育評価、c.ディスカッション運営技術の向上に引き続き取り組んでいく。これらは実務家教員や提携社会福祉法人等と共同で行うとともに、「ケースメソッド研究会」が後方支援を行う。

ケース教材は、医療・福祉経営分野をテーマにした教材の充実が必要であるため、当該領域の教員と社会福祉法人等のマネジャーの協力を得て開発を進める。また、既存のケースのリライトを行うなど、ケース教材の品質管理に努める。

ディスカッションリードは、回数を重ね経験値を積み上げることが重要であるため、ケースメソッド研究会などが企画するケース教材の試運転を通じ、能力開発を行っていく。

教育評価については、ケースメソッドでどのような能力が身に付いたのか、目標達成できたかなど成長の記録を記せるような方法を検討する。また、これまでの授業評価から、ソーシャルワークの価値観や倫理的問題を取り扱うケース教材で、コンフリクトが起りやすいことが確認されている。コンフリクトを上手く活用するための教授方法について、平成 22 年の研究課題として取り組む。

B. スーパービジョン

スーパービジョンについては、大学院の演習科目や講義科目に取り入れることは確立できたが、本格展開のためには、実習科目の導入についての検討が求められる。また、大学院担当教員あるいは実務家教員による社会人院生の働く現場、あるいは実習先への「巡回スーパービジョン」のしくみを構築することの検討も必要であり、その実現に向け、ワーキンググループの継続や研究科委員会での議論を持続的におこなう。

④履修制度の柔軟化（幅広い講義の導入と通信・通学融合型教育）

A. 幅広い講義科目の導入

実務家教員によるリレー講義「福祉サービスマネジメント特講Ⅰ」は、担当者によって質にバラツキが見られた。今後は、授業評価の結果により、講師の厳選を行うとともに、異なる現場への適用可能性が引き出されるような討論の導入などによって授業の質の向上を図る。

「福祉サービスマネジメント特講Ⅱ」は、高度専門職業人に必要とされる知識やスキルの獲得のため、大学院が認定した大学院以外の企画を利用できるという新しい試みである。福祉現場で求められている研修ニーズの把握調査を定期的実施し、社会的要請に即した企画の検討や追加を行う。

また、福祉や医療分野の高度専門職業人養成にとって経営の知識や応用力が重要であるとの判断から、科目追加をおこなったが、院生に対して、引続きそのねらいを説明するなど円滑な着地のための取組を推進する。

B. 通信・通学融合型教育

大学院 GP のもとで開始された通信・通学融合型教育の追究の試みは、一定の成果はみられるものの、まだ取組み途上である。残された課題と今後の方策について以下の通りである。

写真3:ケース教材の試運転 (平成 21 年 11 月 14 日)



- a. 通信・通学融合型教育プログラムのメリットをさらに波及させるため、通信課程の開講科目のうち、高度専門職養成のために効果的な科目を、通学課程院生へ開放することの検討を始める。
- b. ライブラリー化に向けて作成したオンデマンド教材は、試運転の際に確認された改善すべき点や院生の声を反映し、平成 22 年度以降は教材を修正・調整することでより精緻化させる計画である。
- c. 作成したオンデマンド教材を院生および教員が効果的に活用するためには、大学院教育に見合った形態への E-learning サポートシステムの改善・開発が求められるため、学内調整を図り、システム開発に着手していく。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

① ホームページ

本学プログラムの全体像や教育目標、イベントの開催案内、実務家教員の公募・紹介、ケースメソッド(定義、目的、条件、教育内容など)、各種調査報告など、大学院 GP で改革を進めてきた大学院教育の成果は、専用ページを設け、広く社会に情報を公表している。

② 刊行物

教育プログラムの紹介パンフレットや調査報告、活動成果告集を以下の通り作成し、大学院 GP 公開研究会・シンポジウムや、大学院 GP ポスターセッションやその資料コーナーで配布をおこなう等、積極的な情報発信をおこなった。

- 『「全国・地域の人材養成拠点大学へのチャレンジ」の実現に向けて』(H19)
- 「英・米の大学院教育視察報告」(H20)
- 「大学院と修士生・福祉現場との循環システム構築に向けて」(H20)
- 「転換期を迎える福祉系大学院の研究と専門職教育」(H21)
- 「大学院教育におけるスーパービジョン」(H21)
- 「大学院教育改革支援プログラム活動報告集」(H21)

③ 公開研究会・シンポジウム

取り組みの成果報告、課題分析や検討のため、ケースメソッド教育、スーパービジョン、福祉分野の人材養成、高度専門職人の養成教育等に関わる公開研究会や公開シンポジウムを計 19 回実施した。ホームページやダイレクトメール等で開催を広く周知し、学内者(教員・院生・実務家教員)や学外者(他大学教員・院生)延べ 736 名が参加した。また本取組により設置した、医療・福祉現場の第一線で活躍する実務家が豊富な実践を紹介する「福祉サービスマネジメント特講 I」は公開講義とし、平成 20 年度は 106 名、平成 21 年度は 99 名が一般参加した。

④ 雑誌等での紹介

「文部科学時報」(平成 20 年 7 月号：文部科学省編集)、「カレッジマネジメント第 151 号」(平成 20 年 7 月：リクルート)の他、大学院を紹介する業界誌において、大学院 GP や新研究科での取り組みが紹介された。また、研究科の学生募集においても、本プログラムの特徴や取り組みをパンフレットに掲載し、入学相談会でも紹介するなどして、広報活動を展開した。

図6: 刊行物



5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

< 本学にとって波及効果が得られた点 >

大学院と福祉現場の循環システムの構築に取り組んだことが、大学全体としての社会福祉現場との連携に波及効果をもたらした。大学の教育・研究に協力してもらった提携社会福祉法人として、従来から 12 法人を定めていたが、今回のプログラムを通じて、大学院修了生が勤める東京の社会福祉法人武蔵野会が連携・協力を申し出て、13 番目の提携社会福祉法人となった。武蔵野会では、平成 22 年度事業計画に日本福祉大学との連携強化を掲げ、「提携法人サミットへの参加、法人研修等への大学教授の招聘、成年後見制度の研究」に取り組むことを明記している。大学が提携社会福祉法

人と教育・研究の協力関係を幅広く展開することにつながったといえる。

医療・福祉マネジメント研究科の開設と社会福祉学専攻(通信教育)の教育プログラムの拡充に取り組んだことが、学部の通信教育課程の学生の本学大学院への進学を促進することにつながった。社会人として学部の通信課程で学んだ学生が大学院に進学する道が広がっていることは、学部・大学院を通じた社会人リカレント教育のモデルを示すという点で意味がある。学部の通信教育課程卒業生の本学大学院出願者は増加傾向にあり、平成 18 年に 9 名であったものが、平成 22 年には 15 名になっている。平成 21 年 11 月に大学院 GP プログラムとして北海道札幌市で開催した「大学院特別公開セミナー in さっぽろ」には学部通信の在学学生、卒業生が多数参加、そのうち 5 名が平成 22 年度大学院入試に出願した結果、3 名が合格し、社会人大学院生となっている。

＜わが国の大学院教育に果たした役割＞

本プログラムにおいて、社会人大学院生に対する福祉現場での実践力の養成をねらいとして、社会福祉分野でははじめてケースメソッド演習教材を開発し、教育実践したことは、これからの社会福祉系大学院における専門職養成教育の具体的な手法を示したという点で、役割を果たしたといえる(社会福祉系大学院の専門職養成のための教育プログラム開発の必要性については、平成 20 年 7 月に、日本学会会議から出された「近未来の社会福祉教育のあり方について—ソーシャルワーク専門職資格の再編成に向けて—」という提言の中でも示されている)。

ケースメソッド教育を開発、実践する組織として、本プログラムで立ち上げた「ケースメソッド研究会」には、産業医科大学、椋山女学園大学など他大学からの参加者があり、それらの大学でも教育プログラムへの導入が検討されており、具体的な波及効果があった。

大学院における通信・通学融合型教育の取り組んだことは、これからの社会人向けの大学院教育プログラムのあり方を示したという点で一定の役割を果たしたといえる。本プログラムでの実践を契機として、医療・福祉マネジメント研究科では、通信教育課程の開設に向けた検討をはじめており、大学院の同一研究科内での通信・通学融合型教育の具体化に向けてさらなる展開を検討している。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

本プログラムの成果をもとに大学院教育改革のさらなる展開に恒常的に取り組む組織として、「大学院教育改革推進委員会」を社会福祉学研究科、医療・福祉マネジメント研究科それぞれの運営を担う教員を構成員として設置(平成 22 年 4 月の両研究科委員会で決定)した。今後、教育内容・方法の開発・拡充の検討、福祉現場と大学院との循環システムの継続的実践、実務家教員の運用などを恒常的なプログラムとして展開する上での中核的な役割を担うこととなる。

大学院と福祉現場との循環の担い手として、実務家教員が重要な役割を担うことが本プログラムを通じて明らかになったため、大学の新たな制度として実務家教員制度を設ける予定である。現在、本プログラムで役割を担った 25 名の実務家教員の委嘱に向けて準備を進めている。これにより、現場実践にもとづく講義の担い手、ケースメソッド演習の教材開発や試運転の担い手、福祉現場における実習・現地学習の受け入れなどについて、大学院 GP 期間終了後においても実務家教員に継続して役割を担ってもらうことが可能となる。

本プログラムの成果であるケースメソッド教育をさらに展開することをねらいとして、大学院 GP 期間に立ち上げた「ケースメソッド研究会」を大学院 GP 期間終了後も継続して運営する。研究会の会員数は 40 名を超えており、実務家教員、大学院修了生、大学教員、現役院生などで構成している。本研究会を通じて、ケース教材の開発、ディスカッション運営技術の習熟、ケースメソッド教育に関する研究、ケースメソッドの研修・セミナーの企画実施などを実践していく。平成 22 年度以降は、提携社会福祉法人と共同企画による「専門職連携教育としてのケースメソッド」を年数回開催し、福祉現場におけるケースメソッドの活用にも貢献することを予定している。さらに、他大学との共同企画や講師派遣を定期的に行い、福祉・医療分野におけるケースメソッドの普及と高度化をすすめていく。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】

- 目的は十分に達成された
 目的はほぼ達成された
 目的はある程度達成された
 目的はあまり達成されていない

〔実施（達成）状況に関するコメント〕

「高度な専門性を備えた福祉現場の人材を養成する」という教育プログラムの目的に沿って、新研究科の開設、実務家教員の採用、ケースメソッド等の新しい教育方法の開発や導入、スーパービジョンの充実など、現場や福祉実践にとって利益ある双方向型・循環型の教育計画が実施され、大学院教育の改善・充実に貢献している。情報提供については、ホームページ、刊行物、公開研究会、シンポジウム、雑誌などによりある程度広く公開され、学内においては提携する社会福祉法人の増加、リカレント教育を目指す学生の確保、学外においてはケースメソッド教育について他大学からの参加を得るなどの実績があり、波及成果も期待される。

プログラムを組織的に維持するための体制の形成など、支援期間終了後の大学によるある程度の措置も示されている。

ケースメソッドの導入については、大学院生の満足度も高く、ケースの教材の執筆など医療福祉分野に導入する可能性を開いたことなど、一部のプログラムについては今後の展望が向上するなどの成果が得られているが、スーパービジョン教育の成果など、教育プログラムの成果についての定量的指標による検証がまだ緒に就いたばかりである。

当初の構想を意欲的に実現しようとする姿勢は感じられるが、今後だれが主体となって推進していくのが明確でなく、遅れの目立つインターンシップの実施など、継続性を図るためには、研究教員と実務家教員の位置づけについて改善・充実を一層図ることにより、発展が期待され、今後の取組についても更なる充実が望まれる。

また、FD研修、ケースメソッドの具体化や新たな教育システムの開発導入などに関する指摘については、措置が講じられているが、さらなる明確化が必要である。

経費については、海外旅費の配分が多い先進事例調査など、結果の評価や今後の経費確保の可能性などをかんがみした場合、効率的・効果的に使われたかどうかは一層の検証が必要である。

（優れた点）

育成される人材像が明確であり、社会的ニーズにも対応しており、実務家のリカレント教育のモデルとなりえているので、本プログラムは、福祉人材養成の優れた教育モデルとして評価できる。

（改善を要する点）

実務家教員の質の確保、研究教員との連携、スーパービジョンやオンデマンド教材開発、教育手法の有効性の評価などについても更なる具体化に向けた検討が望まれる。